

青森県の先生の

困ったをよかったに変える

支援ヒント集【改訂版】

令和2年3月 青森県総合学校教育センター

はじめに

平成30年3月に公表した『青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集』を活用されている先生方、お待たせしました。「この『青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集』はまだまだ完成ではなく、実際に学校現場で使ってみていただき、さらに改良していきたいと考えております。」と、作成時のインクルーシブ教育システムプロジェクト代表であった当時の特別支援教育課中村紹子課長が「はじめに」で述べていたとおり、今ここに改訂版を出すことができました。

前回作成時から2年が経過しましたが、学級や学校において先生方が「困った」と感じる「気になる児童生徒」は増えこそすれ減ってはいないようです。特別支援教育に関係して、発達障害や学習障害の語句やユニバーサルデザイン等々の考え方・個に対する支援への理解は広がってきていますが、反面、そうした児童生徒に対して「発達障害」の名の下、ほかの児童生徒と切り分けて考える「問題対応型」の発想もまだ見られるように感じます。

しかし、先生方が「困った」と感じている「気になる児童生徒」は、先生方を「困らせたい」と思っているわけではないのです。誰よりも「困っている」のは本人達であり、学級や学校において「困難」を抱えており、それを適切な手段や方法を身に付けていない状態にあると考えられます。そして、今回のヒント集では、そんな「困っている」児童生徒を目の前にした先生方が「どうしてかな?」と考え、その表れた姿を読み取り対応してきた先生方の実際が語られます。私たちの基本的な姿勢は、「先生方の課題や悩みに寄り添い、共に解決の道を探りたいという思い」ですが、その根本には、「学校教育の主役である子どもたち全てを笑顔にしたい」、「『一人も置き去りにしない教育』を実現したいという先生方を支援したい」という思いがあります。前作同様、学校現場でつかっていただき、さらなる改良を重ねていきたいと思っております。それではどうぞページをお開きください。みなさまからのご意見をお待ちしております。

特別支援教育課

課 長 大 坂 充

目 次

はじめに	
1 通常の学級における特別支援教育とは ・・・	1
2 7つの支援ヒント ・・・・・・・・・	2
(1)授業中に落ち着きがない子供への指導が難しい	3
(2)コミュニケーションが苦手な子供への支援が難しい	5
(3)グループ活動への参加の促し方が難しい	7
(4)周りの子供の理解を促したい	9
(5)集団指導と個別指導のバランスが難しい	11
(6)誰に助けを求めたらよいのでしょうか	12
(7)特別支援教育を進めるために必要な取り組み	13

3 事例
〈 事例集 気になる児童生徒の見方・捉え方・考え方 〉・・・ 16
事例 I (小学校) 書くことが苦手な A さん ・・・・・・ 17
事例2(小学校) 教室からの飛び出しがある Bさん・・・・ 19
~コラム~ インクルーシブ教育システムの実現に向けて ・・・・・ 21 ①「インクルーシブ教育システム」ってどんなシステムなの?
事例3(中学校) 友だちからよくからかわれる Cさん・・・ 23
~コラム~ インクルーシブ教育システムの実現に向けて ・・・・・ 25②「合理的配慮」って何?
事例4(高等学校) 課題の提出期限を守れない Dさん・・・・ 27
事例5(高等学校) 人とのやりとりが苦手な E さん・・・・・ 29
当事者から学ぶ ・・・・・・・・・・・・・・ 31
文献
おわりに

1 通常の学級における特別支援教育とは

当たり前のことですが、わたしたち教師も、かつてはみんな子供でした。

子供のころは、遊びはもちろん、学びにも一生懸命でした。国語の教科書のまだ習っていない漢字に鉛筆で読み仮名を振ったり、算数では九九を覚えようと繰り返し唱えたり、鉄棒を握り逆上がりに何度も何度も挑戦したり…。

子供たちは、みんな「学びたい」、「もっとできるようになりたい」と思っています。 しかし、認知の偏りや遅れがあると、真面目に取り組んでも、思い通りに学びが積み 重ならないことがあります。すると子供たちは、「自分がちゃんとやってないからだ」 「もっとがんばらなくてはいけない」と自分を責め、やがては「僕はダメだから、何 をやっても無駄だ」と自己肯定感を下げてしまいます。

そのような子供たちに対して、わたしたち教師はどのような指導や支援を心がけて いけばよいのでしょうか。

「何度教えたら分かるんだ」と声を掛けられることと、「今日はここまでできたね。 また一歩前進だね」と声を掛けられること、たった一言ではありますが、困っている 子供たちには、天と地ほども違って聞こえているかもしれません…

通常の学級における特別支援教育とは、決して「特別な」教育なのではありません。 目の前にいる一人一人の子供の「もっと学びたい」思いを見つめ、一人一人の教育的 なニーズにこたえる教育です。

それを実現するため、わたしたちは、日々行っている学級経営の充実と授業改善、 そして、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を、組織的・計画的・継続的に行って いくことが大切です。

2 7つの支援のヒント

たった一つの正解はありません

小学校・中学校・高等学校の通常の学級の先生方は、特別支援教育においてどんなことに難しさを感じているのでしょうか。

それを探るため、当センターで行われた研修講座や、訪問先の学校でアンケートを 行いました(校種によって人数にばらつきがありますが、小・中・高等学校それぞれ の通常の学級の先生から情報を得ました)。その結果、先生方は、個々の子供の障害特 性に応じた指導支援や学級経営、校内体制といった点で、難しさを感じていることが 分かりました。

支援ヒント集は、それらの課題に対応したものになっています。ただし、これで全て解決!といったものではありません。あくまで支援のヒントであり、手掛かりの 1つです。これらのヒントを子供一人一人に合わせて、または学校・学級の実状に応じてどうアレンジするか、が大切です。

先生方の日々の指導支援の手助けになることができれば幸いです。

(1) 授業中に落ち着きがない子供への指導が難しい



授業中、急に立ち歩いたり 常に体の一部を動かしたり しています。

(県内小学校教諭)



周囲の子供たちも気に なってしまうので、絶え ず注意が必要で…

(県内小学校教諭)



想像してみましょう、子供の気持ち

その子は、どうして授業中に立ち歩いたり、体を動かしたりするのでしょうか。 もしかしたら、その理由やきっかけがあるのかもしれません。小学校高学年以上であれば、

もしかしたら、その理由やきっかけがあるのかもしれません。小学校高学年以上であれば、 本人に理由を尋ねてみてもよいかもしれません。

落ち着いて学習しているときがあれば、その場面や教科、先生の対応などを観察してみると、 支援のヒントや本人なりの理由が予想できることがあります。



考えてみましょう、困った行動の理由

- 刺激が多く、集中できない。
- 今何をするのか理解できていないなど、活動の見通しがもてない。
- 授業内容が分からない、つまらない、簡単すぎる。
- 授業などのルールが分かっていない。
- 勝手に体が動いてしまう。



やってみましょう、まずはここから

● 教室環境を整える

黒板周りをすっきりさせたり、教室の掲示物を精選したりするなど、教室環境を整理することで、授業に集中しやすくなることがあります。聴覚が過敏な子供の場合、ノイズキャンセリングイヤホン(※)などを使用することで、落ち着いて参加できるようになることがあります。また、子供の実態に応じて、座席位置を工夫(刺激の多い窓側や廊下側を避ける、お手本となる子供の後ろや隣にするなど)することも考えられます。

● 見通しをもてるよう学習の予定を示す

見通しがもてないことで不安になり、落ち着かなくなることがあります。そこで、学習内容や授業のスケジュールを事前に伝えたり、いつでも確認できるように掲示したりすることで見通しがもちやすくなり、また、今やるべきことが分かりやすくなります。

学習内容や課題の難易度、量などを調整する

学習内容や課題の難易度、量が、子供の実態とあまりにかけ離れていると、負担を感じている気を失ったり、逆に簡単すぎてやるまでもないと感じてしまったりすることがあります。分かる授業づくりを心がけるとともに、実態に合わせた複数の難易度の課題を準備するなどの方法も考えられます。

● 授業中のルールを確認する

授業中のルールや約束を学級全体で確認するとともに、教室内に掲示することで、いつでも確認できるようにします。

● 授業中に動いてもよい時間を作る

話し合い活動や実験など、体験的な活動を取り入れることで、学習活動に変化がつき、 集中できることがあります。また、配布物を配る活動など授業中に席を立ってもよい場面 を設けることで、本人の気分転換になるとともに、「ありがとう」「助かった」と言葉を かけられることで感謝される、役に立っているという経験をつむことができ、自己肯定感 の向上につながります。

(※) ノイズを軽減させる機能が付いており、聴覚過敏をやわらげる場合があります。



- 授業の中に、子供同士が話し合ったり、自由に移動して交流したりするなど、落ち着かな 、 ここれではい活動を意図的に設ける。
- 授業中、気分転換として、伸びや深呼吸の活動を取り入れる。
- 場合によっては、保護者の了承を得て、校内体制を整え、クールダウンできる部屋やスペースを確保する。その際は、担任に許可を得てから移動する等、ルールを子供と決める。

(2) コミュニケーションが苦手な子供への支援が難しい



声が小さくて、聞き取れないんです。聞き直すとますます小さな声に… (県内中学校教諭)





質問に答えなかったり、ちぐはぐな返答 だったり…

(県内高校教諭)



想像してみましょう、子供の気持ち

発問に答えられない子供の中には、授業の内容が理解できず、分からないので黙っている、という子がいるかもしれません。また、間違ったことを言ったら馬鹿にされるかもしれない…、という不安から声が小さくなってしまったり、答えたくないという気持ちになってしまったりする子供もいるかもしれません。中には、自分の意見を伝えたのに、逆に「話をきちんと聞きなさい」と注意され、なぜ注意されたのか分からないまま理不尽な思いを募らせている子供もいるかもしれません。どういう質問には答えることができるのか、どういう聞き方なら答えられるのかなど、授業の様子を観察したり本人に聞いてみたりすることで、理由が予想できることがあります。



考えてみましょう、困った行動の理由

- 話を聞いていなかった。
- 授業の内容や発問の意味、答えが分からない。
- 緊張するので話ができない。

V

やってみましょう、まずはここから

● 予告し、注目を促してから話をする

話が長くなると、聞くことに集中できなくなる子供がいます。そこで、大事なことを伝える際は注目を促すような指示をし、聞く姿勢が整ってから話をすることで聞き逃しが軽減することがあります。また、どのような順番で発問に答えてもらうのかを予告することで、話を聞こうという心構えができ、適切なコミュニケーションにつながることもあります。

● 端的に話をしたり、要点を可視化したりする

話が長かったり、一度に複数の指示を出されたりすると理解できなくなる子供がいます。そこで、端的に分かりやすい説明を心がけたり、要点を黒板に書くなど、可視化したりすることで、学習内容が理解しやすくなり、その後のコミュニケーションにつながる場合があります。

• いろいろなコミュニケーションの仕方を検討する

口頭での発言に苦手意識を感じていたりどのように答えたらよいか分からなかったりする子供がいます。そこで、選択肢を提示したり、挙手、相づち、身振り等の非言語的コミュニケーションでの返答を取り入れたりすることで、負担感を抱かずに自分の意見を発表することにつながることもあります。また、記述したものを他者が代読したり、事前に発表練習する機会を設定したりすることで、発言できる場合もあります。



現場の先生のミニ実践こんな工夫や支援をしてみました!

- ◆ やりとりできた時のコミュニケーション手段や状況、話題などを記録し、次に活かす。
- 保護者の聞き取りや教育相談などから、関心や興味のある話題などを把握する。
- 周囲の子供に「○○君と会話をしたいんだけど、どうすればいい?」と尋ねてみる。答えが返ってくれば、「すごいな。○○君は、君みたいに分かってくれる人がいるから安心して学校に来られるんだな」などと話し、周囲の理解も促すような働きかけもあわせて行う。

メモ欄

(3) グループ活動への参加の促し方が難しい



相手の気持ちを考えない 発言をしたり、一方的に話 し続けたり…

(県内高校教諭)





他の生徒と全く関わろう としないんです… (県内中学校教諭)



想像してみましょう、子供の気持ち

その子供は、どうして相手の気持ちを考えない発言をしたり、一方的に話し続けたり、他の 子供とかかわらなかったりするのでしょうか。

もしかしたら、その理由やきっかけがあるのかもしれません。小学校高学年以上であれば、 本人に困ったことはないか尋ねてみてもよいかもしれません。また、グループ活動のどんな場 面でトラブルが起きやすいのか観察してみると、本人なりの理由が予想できることがありま す。



考えてみましょう、困った行動の理由

- グループ活動で何をしたらよいのか分からない
- 相手の気持ちを推し量ることができない。
- 集団での活動への不安がある。
- 周りのやりとりについていけない。



やってみましょう、まずはここから

● 事前に手順や役割を示す

何をやったらよいのかが分からず、グループ活動に参加できない子供がいます。話し合いのテーマや、進行役、記録役などの役割を決めたり、意見を発表する順番を事前に伝えたりすることで見通しがもちやすくなります。

● かかわり方のルールを教える

自分の言った言葉で相手がどんな気持ちになるのかを想像するのが難しい子供がいます。相手の気持ちを考えない不適切な発言があったときは、穏やかに、でも、はっきりと伝えることで、理解できることがあります。

例)「~と言われると私は傷つきます。だから言わないで下さい。」

また、相手を傷つける言葉を言わないなどのルールをクラスで確認したり、適切なやりとりの練習をしたりすることが有効な場合があります。

● 参加しやすい環境作りをする

集団に対する不安感の強い子供がいます。そこで、事前に活動の見通しを持たせ、辛いときは、申し出るように伝えたり、普段から一緒にいる友達や、さりげなくサポートするのが得意な子供と一緒のグループにしたりすることで、不安感が軽減することがあります。

● 相手に配慮した伝え方をする

3人以上の集団になると、やりとりの理解が追いつかなくなる子供がいます。そこで、 日頃からクラス全体で伝え合う意識を大切にします。グループ活動においては、お互いに 分かりやすい言葉を使うように促し、話し合いで決まったことを最後にもう一度確認した り、文字に書いたりする機会を設けたりすることで話し合いに参加できるようになる場合 があります。



現場の先生のミニ実践こんな工夫や支援をしてみました!

- 座席の配置や、グループメンバーなどを工夫して、本人がよりよく周囲と関わることができるグループ編成を考える。
- 話し合いやすい話題や課題を意図的に掲げ、議論したり、教え合ったり、認め合ったりする機会を設ける。
- グループでの活動について振り返る時間を設け、上手くいった点やこうすればもっと良かった点などについて話し合い、お互い認め合えるような雰囲気を作る。

メモ欄

(4) 周りの子供の理解を促したい



支援が必要な子への関わり方について、周囲へどのように 説明し、理解を促したらよいでしょうか?

(県内小学校教諭)





想像してみましょう、子供の気持ち

学級に在籍している支援が必要な子供の周囲の子供たちは、

「なんであの子だけ特別扱いなの?」

「どうしてあの子はいつも怒って暴れるの?」

「なぜ友達が傷つくようなことを平気で言うの?」

「どうして同じ事を何回も注意されるの?」など、

支援が必要な子に対する先生の言動を理不尽に思ったり、不思議な子だと思ったりしているかもしれません。

そういった思いから、支援が必要な子を無視したり攻撃したりすることにつながる場合もあります。

支援が必要な子も、

「僕だけ特別扱いされるのは嫌だ」 「私だってできるのに」 「みんなと同じ勉強がしたい」 そう思っているかもしれません。

子供の気持ちを聞き、先生の思いを伝えながら、両者の理解を促していく必要があります。



やってみましょう、まずはここから

自己理解、他者理解を促す

自分の長所や短所、他者の良いところを確認しあう機会を設定することで、どの子にも得意不得意があること、支援の必要な子が特別ではないことを理解するきっかけになります。合わせて、支援の必要な子にも良い面がたくさんあることやその子なりに努力していること、努力してもできない苦手なことがあることなどを伝えたり、支援の必要な子だけでなく、どの子にも公平に必要な支援をしていく姿勢を教師が示したりすることも必要です。

◆ 特別支援学級や通級指導教室について知ってもらう

学校には特別支援学級や通級指導教室など、様々な教室があります。クラスでみんなと一緒に学習するのが難しい場合、他の教室でその子に必要な学習をすることもあり、そのことは学校で話し合って決めたことであることを伝えることで、周囲の子供たちの理解につながることがあります。

● 交流及び共同学習を行う

交流及び共同学習を通して、特別支援学級などで学習している子のことを知り、障害のある子と触れあう機会になります。まずは一緒に遊ぶことから、「障害のある子と仲良くなれた」「一緒に遊べる」という気持ちを引き出し、継続的に交流及び共同学習を行っていくことで、その子のことを理解していくことにつながります。

● 教員の研修

発達段階に応じて、またはその学校の持つ教育環境などに応じて、障害理解教育を系統的に実践していくためには、全教員に対する人間理解、障害理解に関する基礎的な研修が継続的に行われる必要があります。

※本人や保護者の了承

特定の子について話をする際は、本人や保護者の了承が必要となります。了承が得られない、または特定されることでの悪影響が懸念される場合は、クラスに在籍する支援の必要な子が特定されないような別の形で理解を促していく工夫が必要となります。



- 得意なことはそれぞれ違う、一人一人違う、みんな違ってみんないいということを、折に 触れて話すようにする。
- 先生のその子に対する関わり方が、学級の子供たちのモデルになることを自覚する。やってはいけないことについてはしっかり注意しつつも、フォローする言葉も忘れずに行い、本人の自尊心を損なわないようにするとともに、周囲の子の育ちも促す。
- ルールが簡単なゲームや遊びをする時間を設け、クラスが一体となって楽しめるような活動の機会を設ける。

(5)集団指導と個別指導のバランスが難しい



全体への指示がうまく伝わらなかったり、集団での授業についてこられなかったりすることが多く、個別に指導することがあります。すると、他の生徒を待たせてしまうなど授業の流れが止まってしまうことがよくあります。 どのようにバランスをとって指導したらよいでしょうか?

(県内中学校教諭)



やってみましょう、まずはここから

● 個別指導の充実のために、学級経営の充実からスタート

支援や配慮が必要な児童生徒に対し個別的な指導や支援を行うためには、まずは、それを可能とする学級づくりが大切になります。阿部(2017)は、通常の学級における全体指導と個への配慮のバランスとして、「全体指導と個への配慮は両輪で。ただし、優先されるのは全体指導」と述べています。また、桂・川上ら(2014)は、通常の学級においては、「『個別の支援のあり方』を前面に押し出した特別支援教育を論じるよりも前に、まずは、安定的で揺るがない学級を築くことが大切だ」と述べています。

日々の指導の中で、学級の児童生徒が互いの特性などを理解し合い、助け合って共に伸びていこうとする集団づくりを進めたり、分かりやすい授業づくりを進めたりすることが、個別的な指導や支援を行う上での礎となります。

● 集団指導に基づく対応

集団指導の中で個への配慮の要素を予防的に取り入れる工夫として、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学級経営、授業づくりがあります。詳しくは、青森県総合学校教育センタープロジェクト研究「授業のユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」(平成29年3月)を参考にしてください。http://www.edu-c.pref.aomori.jp/?page id=568

● 個別指導に基づく対応

支援や配慮が必要な一人一人の児童生徒の教育的ニーズにより、取り出し授業や補習授業を行うことも考えられます。その場合は、特別支援教育コーディネーターなどと連携を図りながら、実態の把握や支援方法の検討などを行い、その子にとって学びやすい場や方法を探っていくとともに、保護者とも連携した取り組みが大切になります。



- 集団への指示の後に、「正確に聞くことができていたか」「聞いたことを友達に教えることができるか」という観点で、隣の友達と確認する機会を設け、聞き逃しがあっても安心して活動に参加できるように配慮する。
- 集団に見通しをもって活動できるような指示を出し、少しずつその集団の自立性を高める。その積み重ねにより、支援を要する子供に個別的な支援をしやすくなる場合がある。
- 課題を早く終えた子が先生役になるなど、お互いに助け合う雰囲気を醸成していく。
- 日常の様子の観察から、聴覚優位(聞く方が得意)、視覚優位(見る方が得意)、運動感 覚優位(体を動かして学ぶのが得意)を把握し、多様な学び方に合わせた支援をする。

(6) 誰に助けを求めたらよいのでしょうか

指導や支援に困ったら、どうしたらよいのかな? (県内高校教諭)



支援の必要な子の指導をどうしたらよいか… 一人で悩んでいます。 (県内中学校教諭)



まずは相談してみましょう

● 特別支援教育コーディネーターがいます

県内すべての小・中・高等学校には、特別支援教育コーディネーターが指名されています。特別支援教育コーディネーターは、その学校の特別支援教育の窓口です。その役割として、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などがあります。自分の学校の特別支援教育コーディネーターが誰なのか、まずは確認してみましょう。もちろん、特別支援教育コーディネーターに限らず、学年主任、養護教諭、管理職などに相談してみましょう。

ひとりで抱え込まないことが大切です!援助希求のスキルが必要なのは、子供だけではないのかもしれません。スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)に相談することも考えられます。

● 関係機関とも連携できます

外部の機関と連携する必要があると考えられる場合は、特別支援教育コーディネーターと相談の上、近くの特別支援学校や地区特別支援連携協議会へ連絡しましょう。また、特別支援教育巡回相談(※)も利用することができます。巡回相談では、特別支援学校の教諭などが各学校へ訪問をし、対象となる児童生徒や学校のニーズを把握し、指導内容·方法及び校内における支援体制づくりへの助言を行います。さらに、県総合学教教育センターでも教育相談を行っています。「子供のために」という視点に立ち、必要に応じて活用しましょう。

(※)青森県特別支援教育情報サイトから申込用紙などがダウンロードできます。 https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi shiryou.html



- ワークショップ型の情報交換を行うなど、ざっくばらんに指導や支援の方法やアイデアに ついて話し合う機会を設ける。
- 出張等で不在の際に、他の先生に授業等をしてもらい、子供や学級の様子について情報交換する。
- 特別支援教育コーディネーターの先生や養護教諭など、立ち話でもよいので、ちょっとした情報交換をし合うようにする。

(7)特別支援教育を進めるために必要な取り組み

① 担任等の「気づき」からスタート

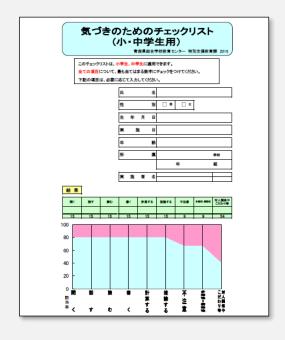
前年度の引継や、保護者や本人から支援の要請のあったケースを除くと、学級担任や教科担任の「気づき」が、学習面や行動面で苦労する子供たちの「支援」のスタートとなります。

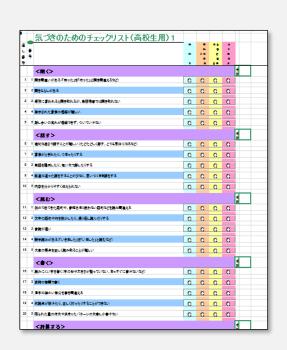
まずは、対象となる子供の観察記録やエピソードを記録しておくと、実態の把握に役立ちます。 記録するにあたり、この支援ヒント集でも提案したように、「なぜだろう」「どうしてだろう」と、 子供の気持ちを想像したり、周りからは困った行動とみられることの多い子供の行動の理由を考え たりすることが大切です。また、特別支援教育コーディネーターや同じ学年の先生など、その子供 と関わりのある先生にも観察してもらうなど、複数の目で、多面的に子供の姿をとらえることが大 切です。

【ここもチェック!】 気づきのためのチェックリスト

実態把握の一助としてチェックリスト等を活用することも考えられます。青森県総合学校教育センター特別支援教育課では、使用希望のある学校等に対して、「気づきのためのチェックリスト」を送付しています。これは特別な教育的支援が必要と思われる児童生徒のスクリーニングを目的としたもので、具体的な支援の例も見ることができます。詳しく知りたい方は、以下のHPアドレスにアクセスしてみて下さい。

http://www.edu-c.pref.aomori.jp/?page id=738





② 子供の実態把握

行動の観察などをした上で、特別な教育的支援が必要と考えられる子供については、特別支援 教育コーディネーターと検討を行った上で、保護者の理解を得ることができるよう慎重に説明を 行い、学校や家庭で必要な支援や配慮について、保護者と連携を取りながら検討を進めます。そ の際、子供の実態によっては、医療的な対応が有効な場合もあるので、保護者と十分に話し合う ことが大切です。

また、校内委員会(特別支援教育に関する委員会のことで、学校によっては名称が異なる場合があります)において、対象となる子供の実態把握や、情報の共有、支援方法の検討を行っていくことが大切です。

③ 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用

ア 個別の教育支援計画の作成と活用

個別の教育支援計画とは、医療機関や相談機関との連携を図るための長期的な視点に立った計画のことです。特別な教育的支援を要する子供について、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成します。作成に当たっては、関係機関との連携が必要であり、また、保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められます。

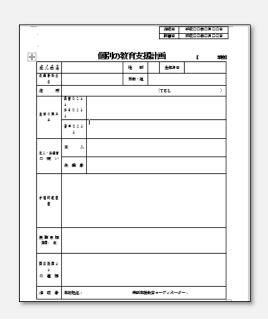
イ 個別の指導計画の作成と活用

個別の指導計画とは、指導を行うためのきめ細かい計画のことです。子供一人一人の教育的 ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画です。例えば、単元や学期、 学年等ごとに作成され、それに基づいた指導が行われます。

【ここもチェック!】 青森県教育支援ファイル

青森県教育支援ファイルは、小学校・中学校・高等学校の通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある子供を対象とした個別の教育支援計画と個別の指導計画の様式例、記入のポイント、記入例等を掲載しています。様式等は、青森県特別支援教育情報サイトからダウンロードできます。

https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tokushi_shiryou.html

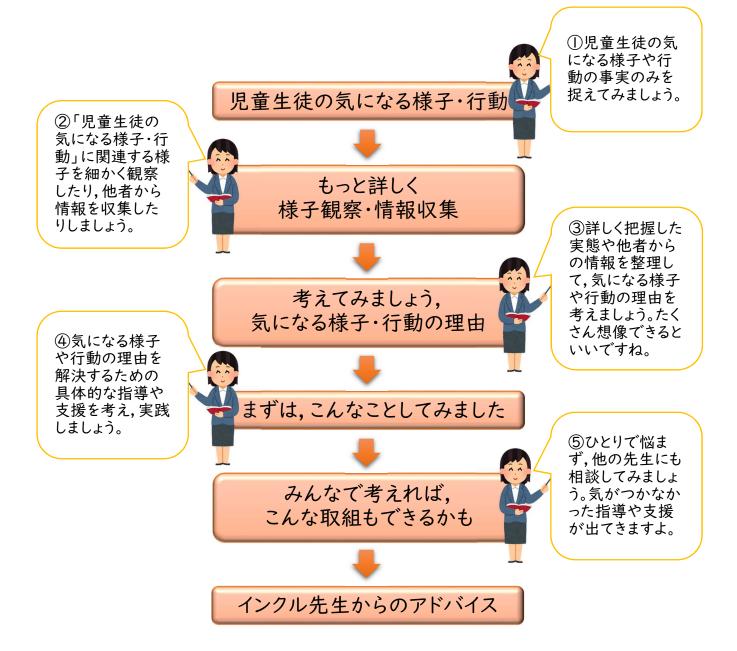


3 事例

〈 事例集 気になる児童生	徒の見方・捉え方・考え方	〉*本項の見方・・・・ 6
事例Ⅰ(小学校)	書くことが苦手な A さん	17
事例2(小学校)	教室からの飛び出しがある	B さん ・・・・・・ 1 9
〜コラム〜 インクルーシ ①「インクルーシブ教育	ブ教育システムの実現に向 システム」ってどんなシス	
事例3(中学校)	友達からよくからかわれる	C さん ・・・・・・ 2 3
〜コラム〜 インクルーシー②「合理的配慮」って何		けて ・・・・・・25
事例4(高等学校)	課題の提出期限を守れない	D さん ・・・・・・27
事例5(高等学校)	人とのやりとりが苦手な	E さん ・・・・・・29

〈 気になる児童生徒の見方・捉え方・考え方 〉 *本項の見方

本事例は、下記の順番で展開しております。本事例を見る際の参考にしてください。 また、各項目に「インクル先生」がコメントしています。本事例を参考にする場合だけ ではなく、実際に児童生徒の指導・支援を考えていく際の参考になればと思います。



上記の「まずは、こんなことをしてみました」「みんなで考えれば、こんな取組もできるかも」の項目では、取組の観点として、〈 個への支援 〉、〈 本人の障害理解 〉、〈 学級経営 〉、〈 授業づくり 〉、〈 校内支援体制 〉、〈 周囲の理解 〉等、いくつかの観点で整理をしています。具体的な指導・支援を考えていく視点として参考になればと思います。

事例1(小学校)

書くことが苦手な Aさん

児童生徒の気になる様子・行動

①児童生徒の気になる様子や行動の事実のみを捉えてみましょう。



Aくんはノートをあまり書こうとしません。黒板をノートに書き写すことも他のクラスの友達の何倍も時間がかかります。



もっと詳しく 様子観察・情報収集

②「児童生徒の気になる様子・行動」に関連する様子を細かく観察したり,他者から情報を収集したりしましょう。



- ○授業中の書く場面について,詳しく様子を観察することにしました。
- ・自分の考えをまとめる学習では、ノートやプリントに書けなくて困っている様子が見られました。
- ・黒板をノートに写す際に困っている様子が見られました。
- ・漢字の練習の際に時間内に決められた量の漢字の練習を終えることができずにいる様子が見られました。



考えてみましょう, 気になる様子・行動の理由

③詳しく把握した実態や他者からの情報を整理して,気になる様子や行動の理由を考えましょう。たくさん想像できるといいですね。



- ・書くこと自体に何か困難さがあるのかもしれません。
- ・ものの細かいところまで観察することに困難さがあるかもしれません。
- ・短期記憶につまずきがあるかもしれません。
- ・どこを書き写せばいいのか分からないのかもしれません。



まずは,こんなことしてみました

④気になる様子や行動の理由を解決するための具体的な指導や支援を考え,実践しましょう。



〈個への支援〉

- ・自分の考えを頭で考えること、それを口頭で説明することができていたため、考えたことをノートにまとめる場面では、次の手順で行いました。
 - ①自分の考えを話させる → ②教師が付箋紙に短くまとめて書く → ③児童が書き写す
- ・板書をノートに書く際に、どこを書けばいいのか困っている様子が見られたため、書き写す範囲に目印をつけるなど、児童がどこを書けばいいのかを明確にするようにしました。
- また,児童が書くことに対して苦手意識を持ちつつあることを考慮して,プリントを活用するなど,書き写す量を調整しました。
- ・書くことに苦手意識があるため、漢字を書くことではなく、漢字を覚えることを目標にし、漢字の練習量を調整しました。

〈 校内支援体制 〉

- ・具体的支援を考えるにあたり、どのように支援をしていけば良いのか、行っている支援の方向性は間違っていないのかについて、特別支援学級を担当している教員、教頭先生、コーディネーターに相談をし、情報を 共有するようにしました。
- ・児童の実態,取組について共通理解した上で,関わる教員全体で児童への励ましの言葉かけをしました。

〈 保護者連携 〉

・家庭と学校で取り組んでいく方向性を揃えるために,学校での取組の様子,家庭での様子について,来校時に直接お話をしたり,連絡帳等で伝えたりしました。

(例えば…頑張っていること、宿題の取り組ませ方、学校での対応等について)



みんなで考えれば, こんな取組もできるかも

⑤ひとりで悩まず,他の先生にも相談してみましょう。気がつかなかった指導や支援が 出てきますよ。



〈 個への支援・本人の障害理解 〉

- ・ものを細部までよく観察して捉えられるようになることで、形を正確に捉えることができるようになるかもしれません。そうすることで、文字を書くことへの負担も軽減されるかもしれません。
- ・黒板を見て、ノートに書くまでの短い時間の中での記憶が難しいかもしれません。黒板を iPad で撮影し、ノートの横に置くことで記憶を保持する時間が短くなり、スムーズに書けるかもしれませんね。また、併せて対象児童の目の動き、使い方も観察してみましょう。上下よりも左右の方の目の動きが得意であれば、書くべきものを横に置くことでスムーズに書くことができるかもしれませんね。
- ・実態把握の視点として、いつでも書くことに困難な状況なのか、書けているときと書けていないときがあるのかなど細かく記録をします。そうすることで指導・支援に役立つ情報を得ることができるかもしれません。
- ・自発的な学習にするために、練習量等を自己決定させます。

〈 授業づくり 〉

・対象児童が「自分だけ…」と気にしないように、プリント等の活用の際は、他の児童も活用しても良いなどクラス全体で取り組んでみましょう。

〈 校内支援体制 〉

・実際の授業場面で児童が困っている場合は,支援員等,サポートに入ってもらう校内体制についても検討してみましょう。

〈 他機関連携 〉

・児童の状態像から具体的指導・支援を考えるにあたり、より効果的な指導・支援を導くために、抱え込まず、 専門機関への相談も検討してみましょう。



インクル先生からのアドバイス



読み書きに困難を抱えている場合は、本人の努力不足ではないことをしっかりと理解する必要があります。 その上で、具体的にどのような指導・支援をしていくのかを考えることができるといいですね。

今回は、書くことに困難さを抱えているケースです。学習活動の中で書くことを全く無くすることは難しいとは思いますが、学習のねらいによっては、書く量の調整や口頭でのやりとりで学んでいけることもあります。学習の本質を担保した上で、内容に適した方法を考えて、実践していけるといいですね。iPad 等の ICT の活用(音声入力)、カメラ機能を活用しての板書の書写の補助も場合によっては役に立つかもしれませんね。

事例2(小学校)

教室からの飛び出しがある Bさん

児童生徒の気になる様子・行動

①児童生徒の気になる様子や行動の事 実のみを捉えてみましょう。



Bさんは授業中、思い通りにならないことがあると怒り出したり、教室から飛び出したりします。



もっと詳しく 様子観察・情報収集

②「児童生徒の気になる様子・行動」に関連する様子を細かく観察したり,他者から情報を収集したりしましょう。



- ○授業中の様子について,詳しく様子を観察することにしました。
- ・勝敗のある活動で負けると、大声を上げて怒り出したり、泣き出したりする様子が見られました。
- ・その日の時間割が,行事の関係で急に変更になったとき,変更になったことが納得できずに怒り出し,教室 を飛び出す様子が見られました。



考えてみましょう, 気になる様子・行動の理由

③詳しく把握した実態や他者からの情報を整理して,気になる様子や行動の理由を考えましょう。たくさん想像できるといいですね。



- ・勝敗のあるゲーム等の活動では、負けたことを受け入れられず、気持ちや行動のコントロールがうまくできないことから、大声を上げたり、教室を飛び出したりするのかもしれません。
- ・いつもの決まった時間割が急に変更になると、見通しが持てずに不安になるのかもしれません。



まずは,こんなことしてみました

④気になる様子や行動の理由を解決するための具体的な指導や支援を考え,実践しましょう。



〈 個への支援 〉

- ・勝敗のある活動では、活動の前に、約束を確認するようにしました。「勝ってもいばらない、負けてもおこらない」等、約束を紙に書いて貼り出し、活動の前に対象児童と一緒に読み上げるようにしました。また、活動中に、対象児童がイライラする様子が見られたときは、教師が「約束は何だったかな?」と声をかけるようにしました。負けたけれど、最後まで怒り出さずに参加できた時は、対象児童の好きなキャラクターが描かれたシールをあげるようにしました。
- ・予定が変更になるときは、分かった時点で予告するようにしました。また、変更になった時間割を黒板に書き出し、目で見て確認できるようにしました。

〈 校内支援体制 〉

- ・感情が抑えられなくなったときに、落ち着くまで過ごすことができるスペース (クールダウンスペース) を、対象児童の教室のそばに確保することにしました。
- ・クールダウンスペースで過ごすときは、支援員が見守るようにしました。対象児童が落ち着いたら、教室へ戻るように声をかけることを支援員と申し合わせました。

〈保護者連携〉

・家庭と学校で取り組んでいく方向性を揃えるために,学校での取組の様子,家庭での様子について,来校時に直接お話をしたり,連絡帳等で伝えたりしました。

(例えば…頑張っていること, 学校での対応等について)



みんなで考えれば, こんな取組もできるかも

⑤ひとりで悩まず,他の先生にも相談してみましょう。気がつかなかった指導や支援が 出てきますよ。



〈 個への支援 〉

・イライラの度合いを数字に例えて可視化し,自分の気持ちに気付きやすくすることが効果的な場合があります。

〈授業づくり〉

・「自分だけ…」と気にしないように、対象児童にとっては必要で、どの児童にとっても大切な約束については、 黒板に掲示してクラス全員で確認し合えるようにするとよいですね。

〈 校内支援体制 〉

・特別支援教育コーディネーターと連携しつつ,関わりのある人たちで支援の経過や方針の確認等を行っていけるといいですね。

〈 保護者との連携 〉

・児童の成長を中心に伝えながら、さらなる成長につながる支援について、保護者とともに今後の対応を考えるなど、保護者に参画を求めながら、家庭と学校が同じ目標で取り組めるようにしていくことが大切です。

〈 他機関連携 〉

- ・幼稚園等に就学前の様子や関わる上で配慮した点などについて情報を提供してもらうことでヒントを得られることがあります。
- ・児童の状態像から具体的指導・支援を考えるにあたり、より効果的な指導・支援を導くために、抱え込まず、 専門機関への相談も検討してみましょう。



インクル先生からのアドバイス

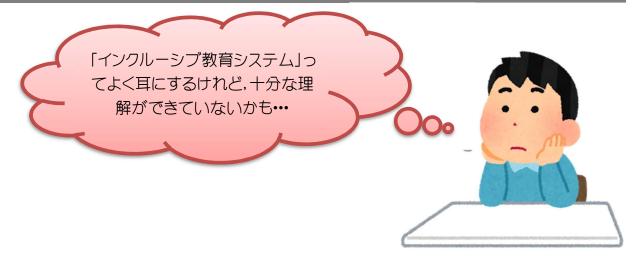


クールダウンの場所を確保し、気持ちのコントロールが難しいときに、対象児童が利用できるようにしたり、 イライラの度合いを数字に例えて可視化し、自分の気持ちを客観的に把握できるようにしたりすることで、少 しずつ自分の気持ちをコントロールできるようになり、課題となる行動が減ることが期待できます。

気になる行動に対しては、「いつ」「どこで」「どのような場面」、さらに「落ち着いているときはどんな時か」を把握することが重要です。うまくいっていること、できていることを上手に使うことで課題となる行動が軽減されることがあります。目の前の児童生徒の良いところにも目を向けてみましょう。

コラム インクルーシブ教育システムの実現に向けて

① 「インクルーシブ教育システム」ってどんなシステムなの?



本冊子を作成するにあたり、メンバーの間から、「インクルーシブ教育システム」について、よく 耳にはするものの十分に理解するには至っていないという声が上がりました。そこで、まずは「共 生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(中 央教育審議会初等中等教育分科会平成 24 年 7 月 23 日)を読み合い、疑問点や理解しきれていな い点を出し合いました。

本コラムでは、メンバーで学び合った「インクルーシブ教育システムの基本的な考え方」,「合理的配慮と基礎的環境整備」等について確認します。

平成 18 年 12 月に国連総会において採択された「障害者の権利に関する条約(第 24 条)」によれば、「インクルーシブ教育システム」について以下のように述べられています。

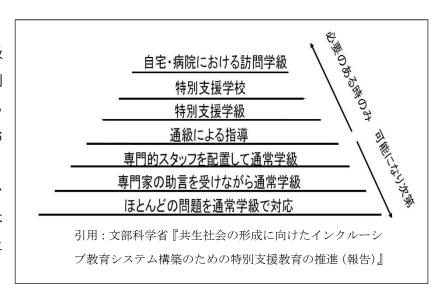
「人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な『合理的配慮』が提供される等が必要とされている」

すなわち、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に 参加・貢献していくことができ、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である 「共生社会」の形成に向けて、障害のある者とない者が共に学ぶ仕組みであるとされています。 また,前出の「報告」では,「インクルーシブ教育システム」について,以下のようにも述べられています。

「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。」

そのため、右の図のように小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要です。

さらに、「報告」において、イン クルーシブ教育システムの基本 的な方向性として、以下のように 述べられています。



日本の義務教育段階の多様な学びの場の連続性

「基本的な方向性としては、障害のある子供と障害のない子供が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子供が、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けているかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。」

インクルーシブ教育の本質的な視点は、障害のある子供と障害のない子供が、授業内容が分かり、 学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に 付けていけるかどうか、ということです。

事例3(中学校)

友達からよくからかわれる Cさん

児童生徒の気になる様子・行動

①児童生徒の気になる様子や行動の事 実のみを捉えてみましょう。



Cさんは、休み時間になると、最初は、楽しく遊んでいるような様子が見られるものの、途中から、からかわれ、 最後には、からかった友達と言い争いになっていることが多いです。



もっと詳しく 様子観察・情報収集

②「児童生徒の気になる様子・行動」に関連する様子を細かく観察したり,他者から情報を収集したりしましょう。



- ○休み時間にどのように過ごしているのかを観察してみました。
- ・休み時間の友達との何気ない会話の中で,友達が話している途中なのに自分の話を始めたり,友達が気に するようなことを言ってしまったりしていることが分かりました。
- ・場面に関係なく、好きな異性に積極的にアプローチしていく様子が見られました。
- ・周りの友達もからかわれた対象生徒の反応を見て、楽しんでいるような様子が見られました。



考えてみましょう, 気になる様子・行動の理由

③詳しく把握した実態や他者からの情報を整理して,気になる様子や行動の理由を考えましょう。たくさん想像できるといいですね。



- ・友達など他の人の気持ちを理解することが難しいかもしれません。
- ・自分の行動や欲求をコントロールすることが難しいかもしれません。
- ・周囲の生徒が対象生徒のことを少しでも分かってあげられればいいのかしれません。



まずは,こんなことしてみました

④気になる様子や行動の理由を解決するための具体的な指導や支援を考え,実践しましょう。



〈 個への支援・本人の障害理解 〉

・より実生活に近い具体的な場面を設定し、友達はどう思っているのか、どのように行動すればよいのかについて具体的に学ぶ機会を設けました。

〈周囲の理解〉

・対象生徒の特徴として人の気持ちや場の雰囲気を察するのが苦手なことを, 周囲の生徒にも伝えるようにしました。その上で, どのようにかかわっていけばよいのかについて具体的に伝えるようにしました。

〈校内支援体制〉

- ・対象生徒の状況,友達との関係等について情報共有した上で,生徒の授業中の様子,休み時間の様子等で気になることがあった場合は担任まで伝えてもらうことを共通理解しました。
- ・からかいの場を目撃した場合は、すぐにやめさせ、両方の言い分を聞いた上で、どのような理由であっても人をからかうことはいけないことを伝えることを全教職員で共通理解しました。



みんなで考えれば, こんな取組もできるかも

⑤ひとりで悩まず,他の先生にも相談してみましょう。気がつかなかった指導や支援が 出てきますよ。



〈個への支援〉

・社会的なルールを明確に教えていくことも有効かもしれません。その中で、していいこと、いけないことを図で示すなど視覚的な方法を利用して分かりやすく示した個別のルールブックを作成するなどの支援が考えられます。

〈 学級経営 〉

・「ふわふわ言葉」等があふれる、生徒がお互いを肯定的に受け入れ、感謝の気持ちを素直に表現できる学級の雰囲気を作ります。そうすることで対象生徒を肯定的に受け入れることにつながるかもしれません。

〈周囲の理解〉

・対象生徒のことだけではなく、多様性といった視点から、様々な特性について学ぶ機会を設定し、周囲の理解を求めます。

〈 校内支援体制 〉

・学級全体での取組,対象生徒への基本的な指導・支援の方向性について校内で共通理解しておくことで, どの教員も同様の対応をすることができます。また,指導,支援やその日の様子など,各授業担当者と情報 を共有するようにします。

〈 他機関連携 〉

・生徒の状態像から具体的指導・支援を考えるにあたり、より効果的な指導・支援を導くために、抱え込まず、 専門機関への相談も検討してみましょう。



インクル先生からのアドバイス

からかいが絡むケースは、どのような理由があるにしてもからかうといった行為はしてはいけないことを、まずはからかっている生徒に伝える必要があります。

対象生徒自身が落ち着かなくなったときどうすればよいのか、友達はどう考えているのかについて具体的にイメージできるようになってくると自分で自分の行動をコントロールすることができ、友達とのトラブルも減ってくるかもしれませんね。また、周囲の生徒には、多様性の観点から理解を求めることで、からかいが減ってくるかもしれませんし、上手につきあってくれる生徒も出てくるかもしれません。対象生徒、周囲の生徒、両方へのアプローチをすることで、うまくいくかもしれません。

こういったケースについては、まずは学級経営が基本になってくるかと思います。 日頃からお互いを認め合えるような学級の雰囲気作りが、様々なトラブルの軽減 につながるかもしれませんね。また、学級での取組については、学年、または学校 全体で情報共有することで、効果が大きくなるかもしれませんね。



コラム

インクルーシブ教育システムの実現に向けて

② 「合理的配慮」って何?

学校における合理的配慮とは、「障害のある子供が、他の子供と平等に『教育を受ける権利』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うこと」であり、「障害のある子供達に対し、その状況に応じて、個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」です。

【合理的配慮と基礎的環境整備】

合理的配慮は図1のように基 礎的環境整備の上に一人一人の 実態に応じて行われます。配慮の 内容,その子の在籍する学校の設 備や人的配置等の状況によって 異なります。合理的配慮の充実に は,基礎的環境整備も合わせて整 えていくことが重要となります。

合理的配慮の例として、Aさんから「一人で活動場所に移動したいけれど、足が不自由なので、階段が上りにくい。学校のすべての

階段に手すりを付けてほしい」と訴えがあれば,変更及び調整が可能か検討した上で,配慮内容を提案し,本人及び保護者との合意形成を図ることとなります。このケースでは,その学校の設置者及び学校にとって,手すりをすべての階段に付けることが過度の負担に当たる場合,手すりを付ける代わりに,活動場所を一階にする等の配慮を提案することなどが考えられます。

なお,本人·保護者の意思表明がない場合でも, 学校が本人·保護者とできる限り合意形成を図 り,必要な合理的配慮を明らかにすることも大切 です。

また,各学校で取り組まれている,個別ではなく「より多くの子供」が「分かる,できる」こと

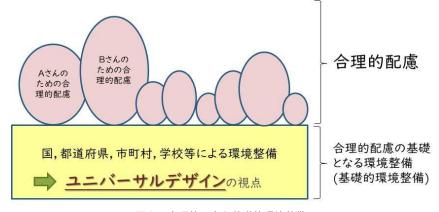


図1 合理的配慮と基礎的環境整備

平成 24 年 7 月 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)

- (1)教育内容・方法
 - (1)-1 教育内容
 - ①-1-1 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮
 - ①-1-2 学習内容の変更・調整
 - ①-2 教育方法
 - ①-2-1 情報・コミュニケーション及び教材の配慮
 - ①-2-2 学習機会や体験の確保
 - ①-2-3 心理面・健康面の配慮
- (2)支援体制
 - (2)-1 専門性のある指導体制の整備
 - (2)-2 幼児児童生徒,教職員,保護者,地域の理解啓 発を図るための配慮
 - (2)-3 災害時等の支援体制の整備
- (3)施設・設備
 - (3)-1 校内環境のバリアフリー化
 - (3)-2 発達, 障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮
 - (3)-3 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮

図2 合理的配慮の観点

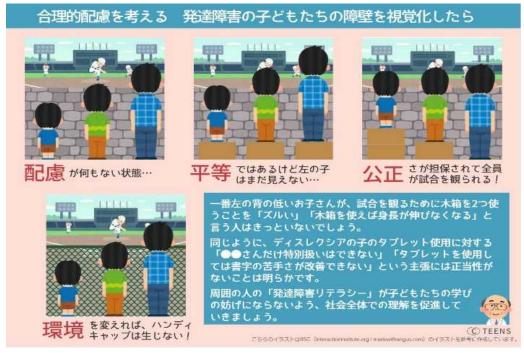
(「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」)

を目指す「教育のユニバーサルデザイン」は、基礎的環境整備にあたります。

合理的配慮の観点は、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」で、図2のように3観点11項目に整理されています。図2では、項目のみを示していますが、平成30年3月に青森県教育委員会から出されました「青森県教育支援ファイル(「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」)作成の手引き 改訂版」では「5 資料」

として「学校における「合理的配慮」の観点(「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」より引用)」が掲載されています。それぞれの観点について障害種ごとにまとめていますので、併せて参考にしてください。

下の絵は、合理的配慮を絵に示したものです。一番左の背の低いお子さんが、試合を観るために 木箱を2つ使うのを「ズルい」と言う人や「木箱を使えば身長が伸びなくなる」と言う人はきっと いないでしょう。そこにいる全員が同様の情報を得ることができるようにするためには、それぞれ に対してどういった配慮をすれば良いのかを考えるといいのかもしれません。



TEENS Web ページ

「【図表でわかる!】発達障害 × 合理的配慮 | 「タブレットの利用はズルい」? 合理的配慮を"不平等"だと感じる人へ」より転載

【併せてご覧になり、参考にしてください】





▲「青森県教育支援ファイル(「個別の教育支援 計画」及び「個別の指導計画」)作成の手引き 改 訂版」(H30.3 青森県教育委員会)

個別の教育支援計画,個別の指導計画の様式例, 記入のポイント,記入例の他に,合理的配慮の観 点別に,それぞれの障害種に分かれて記載され ています。

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-gakyo/files/ikkatu.pdf

▼独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 (通称:特総研)で作成した「インクルーシブ教 育システム構築支援データベース(通称:インクル DB)」です。「合理的配慮」実践事例データベース 400 件をこえる実践事例の中から、障害種、 校種(在籍状況)、学年、合理的配慮の観点等から検索し、配慮の具体例を見ることができます。 http://inclusive.nise.go.jp/?page id=110



事例4(高等学校)

課題の提出期限を守れない Dさん

児童生徒の気になる様子・行動

①児童生徒の気になる様子や行動の事実のみを捉えてみましょう。



Dさんは、課題の提出期限を守れないことが多いです。



もっと詳しく 様子観察・情報収集

②「児童生徒の気になる様子·行動」に関連する様子を細かく観察したり,他者から情報を収集したりしましょう。



- ○各教科担任にも気になる様子について聞いてみました。
- ・他の教科においても、課題の提出期限が守れないことが多いことが分かりました。
- ・授業に必要な準備物や提出物など、普段から忘れ物が多いことが分かりました。



考えてみましょう, 気になる様子・行動の理由

③詳しく把握した実態や他者からの情報を整理して,気になる様子や行動の理由を考えましょう。たくさん想像できるといいですね。



- ・口頭による全体への指示だけでは、準備物や提出物の内容、提出期限を聞き取れないのかもしれません。
- ・課題を自宅に持ち帰ると、提出課題が出されていたことを忘れてしまうのかもしれません。



まずは、こんなことしてみました

④気になる様子や行動の理由を解決するための具体的な指導や支援を考え,実践しましょう。



〈 個への支援 〉

・課題を出すときは、その内容や提出期限について、口頭の指示だけではなく板書した上で、ノートにメモをするように促し、加えてノートにメモする時間を確保するようにしました。

〈 校内支援体制 〉

- ・対象生徒の困難な状況について,学年会議で情報共有しました。その上で,準備物や提出物があるときは, 口答の指示だけではなく板書することを申し合わせました。
- ・教科担任とクラス担任が連絡を取り合い,教科担任だけではなくクラス担任からも声をかけ,締め切りを意識できるように働き掛けました。

〈 保護者連携 〉

・忘れ物の状況や家庭での様子について情報共有しました。その上で、提出課題があるときは、家庭へ電話等で連絡して、提出課題を忘れないように声をかけるよう協力を依頼しました。



みんなで考えれば、 こんな取組もできるかも

⑤ひとりで悩まず,他の先生にも相談してみましょう。気がつかなかった指導や支援が出てきますよ。



〈個への支援〉

・教員と対象生徒とで「忘れないための方法」を話し合い,対象生徒自身が自分の困難な状況を理解し,主体的に解決できるようにしていくことが大切です。対象生徒が自力で解決策を考えることが難しそうな場合でも,教員がいくつかの方法を提案し,対象生徒に選択してもらう等の支援が考えられます。

〈環境設定〉

・教室後方の黒板等に,各教科の連絡コーナーを設ける等して,いつでも準備物,提出物等を視覚的に確認できるとよいですね。

〈 校内支援体制 〉

・教員間で、生徒の困難な状況を情報共有し、統一した支援をできるようにしておくことが大切です。

〈 保護者との連携 〉

・家庭と学校で取り組んでいく方向性を揃えるために,学校での取組の様子,家庭での様子について,随時,情報交換ができると良いですね。

〈他機関連携〉

- ・小・中学校時の対象生徒の様子や支援等について情報を提供してもらうことで支援のヒントを得られること があります。
- ・生徒の状態像から具体的指導・支援を考えるにあたり、より効果的な指導・支援を導くために、抱え込まず、 専門機関への相談も検討してみましょう。



インクル先生からのアドバイス

対象生徒自身も、忘れ物をしないようにしよう、提出物をきちんと出そうと心がけているのに、どうして忘れてしまうのか悩んでいることが考えられます。周囲からは、「だらしない」など誤解され、「またやってしまった」「自分はだめな人間だ」などと自分を責めてしまうことも考えられます。まずは、教員が、本人が困っているということを理解すること、その上で、本人と「忘れないための方法」をともに考えていくことが大切ですね。



事例5(高等学校) 人とのやりとりが苦手な Eさん

児童生徒の気になる様子・行動

①児童生徒の気になる様子や行動の事 実のみを捉えてみましょう。



Eさんは、授業中に指名されたときや休み時間に友達と過ごしているときに、かたまってしまい、何も話せなくな ってしまいます。普段から口数が少なく、自分の気持ちを言葉で表現することが苦手な生徒です。



もっと詳しく 様子観察·情報収集

②「児童生徒の気になる様子・行動」に関 連する様子を細かく観察したり、他者から 情報を収集したりしましょう。



- ○授業中にかたまってしまうときや休み時間にかたまってしまうときの直前の出来事やその時の状況について 整理をしました。また、各教科担任からも情報を収集しました。
- ・授業では、教科書を読んだり、事前に準備した文章を読んだりする場面では、声は小さいものの、口に出す ことはできているが、自分の考えを発表する場面では、かたまってしまうことがほとんどでした。特に本人が 苦手と感じている教科の授業では、ほとんど発言することができませんでした。
- ・ペアでの対話やグループ活動では、自分から意見を発表する様子は見られませんでした。
- ・休み時間は、友達の輪の中にいるものの、自分から話すことはほとんど見られませんでした。また、友達から 話をふられたときには、ほとんど答えることができずに、うつむいてしまう様子が見られました。



考えてみましょう, 気になる様子・行動の理由

③詳しく把握した実態や他者からの情報を 整理して、気になる様子や行動の理由を 考えましょう。たくさん想像できるといいで すね。



- ・緊張が高まることで発表したくても発表できない状態なのかもしれません。
- ・その場で考えて、頭の中だけで整理して、答えることが難しいのかもしれません。
- ・わからないとき,答えられないときにどうすればいいのかがわからないのかもしれません。
- ・周囲の生徒が対象生徒の状況を理解すれば多少解消するかもしれません。



まずは,こんなことしてみました

④気になる様子や行動の理由を解決するた めの具体的な指導や支援を考え,実践し ましょう。



〈 個への支援 〉

- ・授業中に聞かれたことに対して,聞かれたことが分からなかったり,答えが分からなかったりしたときには 「分かりません」と言っても良いことを伝えました。
- ・授業の中では,確実に答えることができる内容,発表できる内容での発言を促し,できたことを賞賛し,自信 をつけることができるようにしました。
- ・ペアでの対話や,グループ活動では,選択肢を用意したり,筆談でやりとりをする等,本人が参加しやすい方 法を認めたりするようにしました。

〈周囲の理解〉

・多様性という視点から,対象生徒の状況を他の生徒にも話し,どうすれば良いのかについて具体的に伝えました。(例えば…「はい」「いいえ」で答えられるような働きかけをするなど)

〈 授業づくり 〉

・対象生徒の負担の軽減を考慮し、本人が苦手としている教科、授業の中で、難しいと感じているような様子が見られたときには、無理に授業中にあてないことを教科担任間で確認し、そういった状況があったときには、情報共有をするようにしました。



みんなで考えれば、 こんな取組もできるかも

⑤ひとりで悩まず,他の先生にも相談してみましょう。気がつかなかった指導や支援が 出てきますよ。



〈個への支援〉

・自信を持つことが必要なため、「できていること・できたこと」、「うまくいったこと」についても把握し、授業の中に取り入れる等しながら、対象生徒が認められる機会を意図的に設定するようにしました。

〈 本人の障害理解 〉

・対象生徒と一緒に,どうすれば,自分の思っていることを表現できるのか,答えられなくて困ったときにはどう すれば良いのかを対象生徒ができそうなことから一緒に考えていければ良いのかもしれません。

〈 校内支援体制 〉

・各教科担任から対象生徒の授業での様子等を情報収集し、できていることと難しいことの整理をするといいかもしれません。その上で、具体的な指導・支援を考え、関わる教員全体で共通理解して指導・支援にあたるようにすると指導の一貫性が保持されます。

〈 保護者連携 〉

・家庭での対応に学校での指導・支援のヒントがあるかもしれません。学校での様子を具体的に伝えた上で、家庭での様子や関わり方等を確認してみましょう。

〈 他機関連携 〉

・生徒の状態像から具体的指導・支援を考えるにあたり、より効果的な指導・支援を導くために、抱え込まず、 専門機関への相談も検討してみましょう。また小・中学校から支援等についての情報を提供してもらうこと も、良いかもしれませんね。



インクル先生からのアドバイス



本人が何に対してストレスを感じているのかをまずは、整理するといいかもしれません。そのためにも、毎日の記録や本人との意思確認、周りからの情報収集が大切になってきます。特に中学校、高等学校では教科担任制なので、たくさんの先生方のうまくいったこと、うまくできなかったことの情報が対応の糸口になるかもしれません。その上でスモールステップで進めることができればいいですね。

また,生徒自身も忘れ物をしないようにしよう,提出物をしっかりと出そうと心がけているのに,どうしてもうまくいかず,自尊感情や自己肯定感が低いことが予想されます。周囲からも「だらしない」などと誤解され「またやってしまった…」などと自分を責めてしまうことも予想されます。本人の現在の状況を認めつつ,できたことをひとつずつ賞賛しながら進めることで,本人の自信につながっていくかもしれません。

当事者から学ぶ

県内公立学校に在籍する発達障害のあるKさんの手記『**不登校になった私に必要だった支援とは**』より、Kさんの困りごとや、その対処法、教師に望むことについて、本人と保護者の了承を得て、一部改変して紹介します。

中学1年の7月。私は自閉症スペクトラム障害の診断を受けました。

私は、成長するにつれ音や光に敏感になり、感覚過敏が生活に支障を来し始めたのはちょうど、中学に入学したばかりの頃でした。

教室の蛍光灯の下では眩しさで頭痛がし、いつしか大量の目薬を消費するようになって いました。

休み時間になると一斉に始まるおしゃべりや移動の物音が苦痛になり、私は話しかけて くれる友達を振り切って、休み時間をトイレの個室で過ごすようになりました。

『発達障害』という理由をまだ持っていなかったその頃の私の行動は、クラスメイトに 「感じが悪い」と思われても仕方ないものだったのかもしれません。

不登校になってから、病院を転々とし、やっと普通の生活が送れるようになった私は、 自分にもできる勉強の手段を見つけていく必要がありました。学校で統一されているフ ルカラーの教科書やワークでは情報量が多すぎて、パニックを起こしてしまうのです。

自分のすんなりと理解できる『第2の教科書』を求めて、書店通いの日々が始まりましたが、悩んだ末に自分が手に取る教材は皆、どこか似ていて(青と黒の二色刷り等)、鏡のように自分自身の得意不得意に気づかせてくれました。

ここから先は、自分の苦手の傾向とそれを克服するために行った工夫、そして自閉症スペクトラム障害を持つ一生徒として、「こんな配慮がなされていたら、もっと生きやすくなる」といったささやかな希望などをまとめています。(※あくまで個人の意見であり、自閉症スペクトラム障害の方すべてがそうであるというわけではありません。)

○視覚過敏について

- · 数値の書かれた表では、罫線と枠内の数値が同じ強さで目に入り、数値に目が留まりづらい。
- ・ 背景色があると、数値が背景の色に埋もれているように見え、目を凝らし、集中しなければ、 数値に注意を向けることができない。
- ・ 写真などの資料が間隔を置かずに配置されていると、隣り合った資料が「一つの大きな資料」 に見え、一つひとつの資料に注意を向けられなくなる。

○視覚過敏に対処するための工夫

- ・ 疲労を避けるために、自学用の問題集や参考書は二色刷りを選ぶ。
- ・ 資料と説明文が同じページに掲載されている教科書は、情報量が多すぎることから、『語句 や基本的な知識を覚える』ワークと『資料と関連付けた問題』のワークを分けて使う。

〇必要としていた支援とは

- その人の「落ち着かない色」と「集中できる色」を把握し、教材を選択できるようにする。
- 資料と資料の間には適度な空白を空ける。

〇文章読解の困難

多くの社会の教科書には、長い説明文が連なっているものである。教科書の内容をノートに まとめていく過程で、私は自分の要約のできなさを痛感した。また、「こそあど」言葉を使用さ れると、具体的に示していることが理解しづらい。

〇必要としていた支援とは

- ・ 話が変わるたびに「いま、何について説明をしているのか」を明確に示す。
- 「これから何についての説明をするのか」を話の冒頭で示す。
- ・ こそあど言葉は、具体的な言葉に置き換えて話す。

○運動能力の困難

私は、幼少期から、運動ができなかった。小学一年生の頃には、クラスメイトとの運動能力の差に隔たりがあった。そこで、体育の中でも自分の苦手な分野(球技や大縄跳びなどの跳躍を伴う運動)を分析していったところ、運動ができなのは体の問題ではなく、脳の問題だということに気づいた。

〇必要としていた支援とは

- ・ 「これくらい教えなくてもできる」という一般基準にとらわれずに、球技であれば、サーブの 仕方、ボールの投げ方、パスの仕方等の基礎を教える。
- ・ 発達障害を持つ子どもが、体育を苦手としているケースは多いと思われる。その一人である私が、最も必要としていたのはできない気持ちが分かる先生だった。運動が完璧にできる体育の 先生だけではなく、体育はどちらかというと苦手な先生が一人でもその場にいたなら、もう少 し体育の授業も怖くなかっただろうな、と思う。

現在、私は通級指導教室に通う日々を送っています。

私はこの教室で自分の障害に向き合い、自分に必要な支援、そして私と似た悩みを抱える人が必要としている支援について、考える機会を自らに与えることができました。

この3年間、嫌という程に自分と向き合い続けてきました。とても青春のテンプレート に沿った中学生活ではありませんでしたが、私はこの3年間で、とても大きな武器を手 に入れました。

辛いときに辛いと言えること。

苦しいときには自分の声で助けを呼べること。

たったそれだけ。これだけの些細なことで、いったいどれだけ救われたでしょうか。 懲りずにここまで私を支えてくれた全ての人に感謝します。

そして、何よりもここまで生き延びた自分自身に拍手を送りたいと思います。

文献

島根県教育委員会(2011)特別支援教育ハンドブック.

三重県教育委員会(2011)何から始めるの?特別支援教育

国立教育政策研究所(2016)「生徒指導リーフ 発達障害と生徒指導 Leaf.3」

阿部利彦 (2017) 「通常学級のユニバーサルデザイン スタートダッシュ Q&A55」. 東洋館出版.

桂聖・川上康則・村田辰明編著 (2014)「「安心」「刺激」でつくる学級経営マニュアル」。 東洋館出版。

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 発達障害教育推進センター 「学校における指導・支援」http://icedd.nise.go.jp/?page_id=1264 (2020.3)

おわりに

平成30年3月に公表された旧版と同様、本改訂版においても、小学校・中学校・高等学校それぞれの校種における通常の学級の先生方の課題や悩みをもとに、先生方の日々の指導支援の手助けとなるものを提案すべく、プロジェクトメンバーで、ああでもないこうでもないと話し合いながら作成しました。

今回の改訂版では、目の前に「気になる子ども」がいるとき、どのような見方や考え方で子どもを捉え、どのような手順で取り組みを進めていけばよいのか、といった具体的な支援のヒントとなる事例集を盛り込みました。その際、「気になる子ども」本人への支援だけではなく、「校内支援体制」や「周囲への理解」等、いくつかの観点で整理をしてみました。

言うまでもないことですが、各校における特別支援教育の推進は、教師一人の力では、到底なされません。机を並べる同僚と、あるいは、管理職や特別支援教育コーディネーター、養護教諭などと、校内委員会の場で、または、何気ないやりとりの中で、一人一人の児童生徒の顔を思い浮かべながら、ああでもないこうでもないと話し合う場で醸成されていくものなのではないでしょうか…。

この小冊子が、そのような各学校の特別支援教育の推進に向けた話し合いや取り組 みの、ちょっとした手助けやヒントになることを願っています。

最後になりますが、旧版でも述べられているとおり、この『青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集~改訂版~』はまだまだ完成ではありません。実際に学校現場で使っていただき、さらに改良していきたいと考えております。先生方のご意見をお待ちしております。

インクルーシブ教育システムプロジェクト 特別支援教育課 千葉 新一

平成 29 年度「インクルーシブ教育システムプロジェクト」

◎ 代表 ○プロジェクトリーダー

所属	職		氏	名	
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	課長	◎中	村	紹	子
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	越	膳	_	也
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	齊	藤	光	子
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	0千	葉	新	
青森県総合学校教育センター教育相談課	指導主事	長	野	賢	司
青森県総合学校教育センター教育相談課	研究員	市	岡	紀	恵
青森県総合学校教育センター教育相談課	研究員	丸	井	大	輔
青森県総合学校教育センター義務教育課	研究員	松	谷	雄	

令和元年度「インクルーシブ教育システムプロジェクト」

◎代表 ○プロジェクトリーダー

所属	職	氏 名
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	課長	◎大 坂 充
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	○千 葉 新 一
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	相坂潤
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	研究員	山 形 ひとみ
青森県総合学校教育センター義務教育課	指導主事	佐 藤 忍
青森県総合学校教育センター義務教育課	研究員	古 澤 順 子
青森県総合学校教育センター義務教育課	研究員	西村章華
青森県総合学校教育センター高校教育課	指導主事	畑山紘輔
青森県総合学校教育センター高校教育課	指導主事	工藤陽平
青森県総合学校教育センター産業教育課	指導主事	倉 本 貴 恵
青森県総合学校教育センター産業教育課	研究員	吉浦純
青森県総合学校教育センター教育相談課	指導主事	菊 池 理 子
青森県総合学校教育センター教育相談課	研究員	井澤ゆう子
青森県総合学校教育センター教育相談課	研 究 員	石 塚 香 織



青森県総合学校教育センター

〒030 - 0123

青森市大字大矢沢字野田80-2

電 話 017-764-1997(代表)

FAX 017 - 728 - 6351

総 務 課 764-1997 特別支援教育課 764-1993

FAX 764 - 1992

教育相談課 764-1990 FAX 764 - 1989

義務教育課 764-1996 高校教育課 764-1995

特別支援教育相談 764 - 1991

一般教育相談 728 - 5575

産業教育課 764-1994

こころの教育相談センター